地方一般財源の総額確保について

【担当省庁】内閣官房、内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省

〔地方一般財源の総額確保・税制改正等に伴う影響への対応について〕

長引く物価高を踏まえた価格転嫁対策経費及び給与関係経費、「就業者負担軽減支援金」に係る地方負担など、社会経済情勢の変化や国の政策に応じて必要となる歳出を適切に地方財政計画に計上し、地方交付税をはじめとする地方一般財源総額を増額確保するとともに、「ガソリンの暫定税率」等の廃止に伴う減収に係る安定財源の確保や飲食料品の消費税減税に伴う減収についても、地方の財政運営に支障が生じないよう確実に財源を確保していただくことに加え、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向け、特に偏在度が高い地方法人課税について具体的な偏在是正措置を講じていただきたい。

〔地方の実態に応じた需要の地方財政計画への適切な計上について〕

高齢化の進展により累増する社会保障関係経費をはじめ、高騰する情報機器関連経費やサイバーセキュリティの高度化に必要となる経費、医師派遣や救急医療等の政策医療を担う公立大学附属病院を含む公立病院への財政支援に係る経費に加え、いわゆる教育無償化関連経費など、地方の実態に応じて必要となる需要を適切に捕捉し、地方財政計画に計上していただきたい。

〔地方交付税総額の確保について〕

地方財政においては、令和８年度も引き続き臨時財政対策債の発行額がゼロとなったものの、依然として約１兆円という巨額の財源不足が発生している。今後とも、臨時財政対策債に依存することなく地方交付税総額を確保していただきたい。

〔遺失拾得業務について〕

令和７年の年間訪日外国人客数が過去最高を更新するなか、京都府においても外国人延べ宿泊者数が前年比 8.0%増となるなど、観光需要が高水準で推移していることを背景として、令和８年上半期の遺失・拾得取扱い件数も前年同期比を上回るなど、高止まりの状態が続いている。

複雑・多様化する遺失拾得業務をより的確に行うための遺失物取扱担当要員（警察事務職員）に係る更なる地方財政措置を講じていただきたい。

京 都 府 の担当課	知事直轄組織　職員総務課(075-414-4138) 総務部　財政課(075-414-4424) 総合政策環境部　情報政策課(075-414-5960) 大学政策課(075-414-5199) 健康福祉部　医療課(075-414-4975) 警察本部　警務課(075-451-9111)

【現状・課題等】

■京都府における給与引上げの影響

- 令和８年度中の一般財源への影響額は約 70 億円／年と想定
 ※給与引上げが人事院勧告と同水準（給料表改定 平均＋3.08％、期末・勤勉手当支給月数＋0.05 月等）である場合
 ※このほか府公立大学法人分　約 6.3 億円

■京都府における教員の処遇改善の影響（令和８年１月から適用）

- 教職調整額の水準は令和 12 年度までに４％から 10％へ引上げ
- 管理職の本給へ令和 12 年度までに最大月額 24,200 円を加算
 →令和９年度の一般財源への影響額は、約 6.2 億円の見込（退職手当除く）

■京都府における地方交付税（基準財政需要額）に占める社会保障関係費の割合

- 地方交付税を含む一般財源の大部分を、増加し続ける社会保障関係経費をはじめとする義務的な経費に充当せざるを得ず、自由度の高い財政運営が行えない状況

【単位：億円】

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R8/R4比
社会保障関係※1	1,578 (34.3%)	1,628 (35.1%)	1,699 (36.2%)	1,739 (36.4%)	1,786 (35.6%)	208 (113.2%)
その他※2	3,025 (65.7%)	3,007 (64.9%)	2,998 (63.8%)	3,032 (63.6%)	3,232 (64.4%)	207 (106.8%)
合　計	4,603 (100.0%)	4,635 (100.0%)	4,697 (100.0%)	4,771 (100.0%)	5,018 (100.0%)	415 (109.0%)

（※1）社会福祉費、衛生費、こども子育て費（R6から）、高齢者保健福祉費の合計値
（※2）単年度臨時的経費（地域未来基金費・臨時財政対策債償還基金費）を除く

■京都府における病院の経営

- 公立大学附属病院は普通交付税の１床当たりの算入率に係る密度補正による割り落としや、病院事業債の償還に対する交付税措置率、公立病院経営強化プランの策定を要件とした不採算地区病院対する措置など、公立病院の水準を下回っている状況
- また、京都府北部など人口減少が進む地域医療の安定のためには、医師派遣や救急医療などを担う公立大学附属病院の経営の安定が不可欠

■警察活動を支える人的基盤の強化

- 複雑・多様化する遺失拾得業務をより的確に行うため、遺失物取扱担当要員（警察事務職員）の更なる増員のために必要な地方財政措置を要望

【国の事業等】

■概算要求〔総務省〕

- 地方一般財源総額　73.6 兆円（令和８年度予算 72.0 兆円）
- 地方交付税総額　21.1 兆円（令和８年度予算 20.2 兆円）
 ※臨時財政対策債は前年度に引き続いて新規発行額ゼロ

地方税体系の充実強化について

【担当省庁】総務省、財務省、経済産業省、国土交通省

厳しい財政状況の中、地方が安定的な行政サービスを提供し、かつ、地方の独自性を維持・発展させていくため、公平で安定的な税収の確保の充実に取り組んでいただきたい。

自動車関係諸税については、**自動車税環境性能割及びいわゆる「ガソリンの暫定税率」の廃止に伴う減収に係る安定財源を確保**いただくとともに、今後の見直しにあたって、**地方の安定的な行政サービスの提供及び財政運営に支障が生じないよう、地方の意見を尊重し、丁寧に議論**を進めていただきたい。

飲食料品の消費税減税について、消費税収の約４割は地方税財源であり、社会保障関係経費の増加や物価高騰などによって地方財政が厳しい状況にある中で、地方が安定的に行政サービスを提供していくためにも、**地方の財政運営に支障が生じないよう確実に財源を確保**していただきたい。

財政力格差や行政サービスの地域間格差が拡大しつつある中で、**税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築**に向けて取り組んでいただきたい。特に偏在度が高い**地方法人課税**については、**具体的な偏在是正措置を講じて**いただきたい。

法人事業税の収入金額課税制度は、受益に応じた負担を求める外形課税として地方税収の安定化に大きく貢献していること、大規模発電施設や液化ガス貯蔵施設は周辺環境への負荷が大きく多大な行政サービスを受益していることから、**現行制度を堅持**していただきたい。

京 都 府 の担当課	総務部 税務課(075-414-4429)

【現状・課題等】

■自動車関係諸税の総合的な見直し

- 令和８年度与党税制改正大綱において、「自動車税及び軽自動車税の環境性能割については、令和８年３月 31 日をもって廃止する」こととし、「地方税の減収分については、安定財源を確保するための具体的な方策を検討し、それまでの間、国の責任で手当する」こととされた。
 →令和８年度の減収分は地方特例交付金により措置
 　Ｒ８交付額　府：約 16 億円　市町村：約 21 億円
- 令和８年度与党税制大綱において、「令和 10 年度以後における自動車税及び軽自動車税のあり方については、その課税趣旨を踏まえつつ、自動車の重量及び環境性能に応じた公平・中立・簡素な税負担の仕組み等について検討し、令和９年度税制改正において結論を得る」こととされた。

■消費税の減税

- 飲食料品の消費税率は令和９年から２年間、１％に引き下げる方針
 (令和８年９月閣議決定)
- 府の減収見込額は約 200 億円（うち２分の１は市町村への交付額）

■軽油引取税等の当分の間税率（いわゆる「ガソリンの暫定税率」）の廃止

- いわゆる「ガソリンの暫定税率」を廃止した租税特別措置法及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律（令和７年 12 月５日公布）の附則において、地方の安定財源の確保について、「具体的な方策を引き続き検討し、速やかに結論を得ること」、「安定財源の確保の完成までの間において、地方の財政運営に支障が生じないよう、地方財政措置において適切に対応すること」が明記された。
 →令和８年度の減収分は地方特例交付金により措置
 　Ｒ８交付額　府：約 51 億円　市町村：約 22 億円

■税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築

- 令和８年度与党税制改正大綱において、「今こそ偏在性の小さい地方税体系の構築に向けた具体的な取組みを講ずる必要がある。」とされ、特に偏在度の高い地方法人課税については、新たに法人事業税における譲与税の割合を高める（一部国税化）などの措置を検討し、令和９年度税制改正において結論を得ることとされた。

■法人事業税の収入金額課税制度

- 経済産業省の令和８年度税制改正要望で、電気供給業及びガス供給業等について、一般の競争下にある事業者と同様の課税方式への変更を要望
- 令和８年度与党税制改正大綱において、電気供給業及びガス供給業に係る収入金額による外形標準課税のあり方については、引き続き検討することとされた。

小規模市町村財源の充実確保について

【担当省庁】総務省

財政の安定性を確保しつつ、各種行政需要の増大に対応をしていくためには、市町村財源の充実確保が必要であり、小規模市町村が行政サービスを持続的に提供できるよう、配慮していただきたい。

小規模市町村においても、物価高騰や人件費の増加等の影響を受けている一方で、税収の伸びは限定的であるため、財源確保に特に苦慮しており、**増大する行政コストを適切に反映**するとともに、行政サービスの提供に不可欠な生活基盤の整備を確実に実施できるよう、**過疎対策事業債の計画額を大幅に増額**いただきたい。

【現状・課題等】

■税収が伸び悩む中、過疎地域等小規模な地方自治体は徹底した行財政改革や歳出削減に取り組むなどの努力をしている。しかしながら、人口減少や少子高齢化社会の到来により、社会保障関連経費は増大し、特に、主要産業がなく税収が少ない小規模市町村は、増大する行政コストのための財源確保に苦慮している。

■令和３年４月に新過疎法（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法）が施行され、全国的に過疎団体が増加する中、過疎対策事業債は市町村の要望額どおり発行できない状況が続いている。また、全国的に令和７年度に合併特例債の発行期限を迎えた団体が多い中、過疎地域に指定されている合併団体において過疎対策事業債の要望額が増加することが想定され、今後さらに同債の配分額が減少することが懸念される。

京 都 府 の担当課	総務部 自治振興課(075-414-4454)

■過疎対策事業債府内の状況（令和７年度）

府内借入要望 84.0 億円　→　借入同意（配分）68.2 億円

15.8 億円は、市町村の要望どおり配分されていない。

＜参考＞

▶ 過疎市町村（12 市町村）

福知山市（旧三和町、旧夜久野町、旧大江町）、綾部市、宮津市、京丹後市、南丹市、木津川市（旧加茂町）、笠置町、和束町、南山城村、京丹波町、伊根町、与謝野町

※福知山市、木津川市は一部過疎

※京都市（旧京北町）は新過疎法において過疎対象団体から外れたが、令和８年度まで、経過措置期間中

▶ 過疎対策事業債に係る地方債計画額（全国総額）の推移

（単位：億円）

	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
計画額	5,200	5,400	5,700	5,900	6,100

▶ 過疎市町村の団体数の推移

	Ｒ２．４．１ （新法施行前）	Ｒ３．４．１ （新法施行時）	Ｒ４．４．１ （Ｒ２国調反映）
全国	８１７	８２０	８８５
京都府	１０	１０	１２

▶ 府内市町の合併特例債の発行期限

令和６年度（H16 合併）　京丹後市

令和７年度（H17 合併）　福知山市、南丹市、京丹波町、与謝野町

誰もが恩恵を受けられるデジタル化推進基盤等の強靱化について

【担当省庁】デジタル庁、総務省

デジタル社会の実現に当たっては、誰もがデジタル技術の恩恵を受けることができるよう、以下の措置を講じていただきたい。

〔地域の暮らしと経済を支えるデジタル化の推進〕

○ ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度について、最終保障提供責務を有する事業者が、利用者の希望に沿った提供方式によりサービスを提供できるよう、必要な制度整備を行うこと。

〔デジタルガバメントの推進〕

○ 自治体情報システムの標準化に係る移行経費については、特定移行支援システムの移行が完了するまで引き続き確実な財政支援を行うこと。

また、運用経費等の削減に向けて、システム利用料も含めて国が主体的に事業者と調整を行うとともに、令和９年度以降も、引き続き国が責任をもって「地方公共団体情報システム運用最適化支援事業費補助金」などによる財政措置を講じること。

○ 自治体ＤＸを実現するため、継続的かつ十分な財政措置を講じること。とりわけ、近年のデジタル技術関連費用の高騰に対応するため、自治体単独での業務効率化のためのシステム導入及び維持に係る経費（クラウドツール等）について、デジタル活用推進事業債の対象拡大などによる財政措置を講じること。

また、各省庁のシステム変更に伴い、自治体のシステム変更が生じる場合は、その費用を国が責任をもって全額措置すること。

京 都 府 の担当課	総務部　　自治振興課(075-414-4445) 総合政策環境部 情報政策課(075-414-5960) デジタル政策推進課(075-414-5674)

【国の事業等】

■概算要求

〔デジタル庁〕

- 地方公共団体情報システム運用最適化支援事業に関する経費　486 億円
 （令和７年度補正予算額 366 億円）

〔総務省〕

- 自治体情報システムの標準化　3.4 億円（令和８年度予算 3.1 億円）
- デジタル基盤改革支援補助金　7,741.5 億円＋752.2 億円
 {1,825 億円（令和２年度第３次補正予算及び令和３年度第１次補正予算）＋5,163 億円（令和５年度補正予算）+194.1 億円（令和６年度補正予算）+559.4 億円（令和７年度補正予算）}
 地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に基金を造成し、標準準拠システムへの移行に必要となる準備経費（※）に対して補助
 (※)現行システム分析調査、移行計画の策定に要する経費やシステム移行経費（接続、データ移行、文字の標準化、契約変更等に伴う追加的経費等）
- 地域デジタル社会推進費（普通交付税 1,500 億円/年度）
 地域社会全体のデジタル化を進めるため、自治体がデジタル化に取り組む経費（当初の事業期間は R7 までだったが、R11 まで延長）
- デジタル活用推進事業費（一般行政経費(単独)1,500 億円）
 行政運営の効率化・住民の利便性向上を図る自治体ＤＸや、地域の課題解決を図る地域社会ＤＸを推進する事業を対象とした地方債の特例措置を創設
 （充当率 90％のうち、50％を地方交付税措置。事業期間は R11 まで）

【京都府の取組】

■情報システムの標準化・共通化

- 基幹業務システムをはじめ、府内自治体のシステム共同化の取組を、全国に先駆けて平成 19 年度から順次開始
- 徴収率の向上や徴税コストの削減を図るため、平成 21 年に、京都府及び府内市町村（京都市を除く）により、税の賦課徴収業務の一部を共同で実施する組織として京都地方税機構を設立
- 基幹業務システムの標準化・共通化の取組を府及び府内市町村共同で取り組んでいるところ。ガバメントクラウド接続回線の共同調達や府及び市町村担当者のためのセミナー等を実施（ガバメントクラウド接続及び基幹系情報システム標準化推進 令和８年度予算 16 百万円）

東京一極集中の是正等に向けた国土政策及び地方創生施策の展開について

【担当省庁】内閣官房、内閣府、経済産業省、国土交通省

〔国土形成計画〕

国土形成計画で指摘されているとおり、東京への人口、諸機能の一極集中は、大規模災害や感染症へのリスクを高め、また、地方における利便性の低下、地域産業の弱体化等のさまざまな弊害をもたらしているため、**国を挙げて東京一極集中是正のための取組**を進めていただきたい。

また、人口減少下においても持続可能な地域づくりを進めるため、**地方創生の取組に対する支援を拡充**するとともに、国土保全、生活、交通インフラやデジタル基盤の整備など、**地域の安全・安心、暮らしや経済を支える国土基盤の一層の充実・強化**をお願いしたい。

〔物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金〕

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた事業者等に対する支援に活用している本交付金について、引き続き**地域の実情に応じた取組が可能となる柔軟な支援**をお願いしたい。

京都府・京都市共同提案

〔地域未来戦略〕

○半導体の製造工場に比べて投資規模は小さいものの、**その供給能力を下支えするために不可欠なSPE（半導体製造装置）やコンポーネントについて、製造工場の投資案件がなくても戦略産業クラスター計画に提案できるよう、制度の見直し**を図っていただきたい。

○「地域産業成長プラン」の策定に当たっては、核となる企業を中心とした支援のほか、**スタートアップとのマッチングやインキュベーション施設の整備など多様なクラスター形成の手法も容認**いただきたい。

○**「地域産業成長プラン」**について、**迅速に事前確認**いただき、その公表後は、**「産業振興型（仮称）」**及び**「産業関連インフラ型（仮称）」**を含め、**地域未来交付金及び既存支援策によりプランの推進を後押し**いただくとともに、子育て・移住などの**従来の地方創生施策**についても、**同交付金で引き続き支援**いただきたい。

〔地方大学・地域産業創生交付金〕

京都に集積する世界的な医療機器メーカーや大学の研究力を活かし、産官学公連携により、「広域×遠隔×AI」による「届ける医療」システムの開発・実装を通じて、フェーズフリー健康医療システム産業の創出による地方創生の取組を進めるため、**本交付金に採択**いただきたい。

〔企業版ふるさと納税〕

官民連携による地方創生の更なる充実・強化、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点からも、**企業版ふるさと納税制度の恒久化**を図っていただきたい。

京 都 府 の担当課	総合政策環境部 総合政策室(075-414-4348) 地域政策室(075-414-4458) 大学政策課(075-414-5199) 商工労働観光部 産業労働総務課(075-414-4819)

【現状・課題等】

■国土形成計画（全国計画）において、「国土構造における東京一極集中の弊害にかんがみ、国土全体にわたり人口や諸機能の広域的な分散を図り、東京への過度な集中を是正することは喫緊の課題である。」と言及されている。

■京都府、京都市では、令和８年９月に「AI 時代に向けた京都ものづくり産業の成長戦略」を策定し、京都の産学公が一丸となって、世界的に需要が高まる先端ノード半導体の供給能力を下支えするための SPE、コンポーネント創出クラスターの形成を目指している。半導体関連企業が集積する京都市域と技術開発をリードする学研地域の２地域を「知の牽引エリア」とし、周辺地域や府中北部地域に集積する精密加工等関連企業の参画を促し、中小企業等の活躍・成長を図る取組を進めている。

■「地域産業成長プラン」については、地域未来交付金での優先採択や、新たな財政措置を国で検討されており、「地域未来戦略予算パッケージ（予算要求の考え方）」が示された。（令和９年度概算要求：2,000 億円＋事項要求）

■「地域未来戦略予算パッケージ」（令和８年８月 28 日　関係副大臣等会議（第６回））

- ▶ 戦略産業クラスターインフラ整備費（仮称）の創設
- ▶ 戦略産業クラスター拠点整備等補助金（仮称）の創設
- ▶ 地域未来交付金の拡充
 （①「産業振興型」(仮称)、②「産業関連インフラ型」(仮称)の創設）
- ▶ 地域未来推進費（仮称）の創設

【国の事業等】

■概算要求

- ▶ **国土形成計画・国土利用計画の推進〔国土交通省〕**
 15 億円（令和８年度予算 0.8 億円、令和７年度補正予算 4.5 億円）
- ▶ **地方大学・地域産業創生交付金〔内閣府〕　100 億円（令和８年度当初予算 92 億円）**

【京都府の取組】

■地域未来交付金の採択状況（※市町村分除く）

- ▶ 地域未来推進型　1,533 百万円（満額採択）
- ▶ 地域未来推進型（プロフェッショナル人材事業）　70 百万円（満額採択）
- ▶ 地域未来推進型（移住・起業・就業事業）　71 百万円（満額採択）
- ▶ デジタル実装型（TYPEA）　99 百万円
- ▶ 地域防災緊急整備型　60 百万円（満額採択）

■企業版ふるさと納税の受入額の推移（Ｒ８．３時点）

（単位：（上段）件、（下段）：百万円）

	H28～R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
件数	13	11	21	35	53	102	89
金額	21.7	14	150	186	302	755	662

地域の将来を支える大学・学生への支援について

【担当省庁】文部科学省

大学は、地域における「知の拠点」として、地域の将来を支える人材や産業育成に多大な貢献をしており、地方創生にとって重要な役割を担っている。

しかしながら、少子化により現在の学生数を支える 18 歳人口が減少する中で、学生数の減少が想定されているため、以下の措置を講じていただきたい。

〔大学生の修学支援等〕

○ 物価高騰の影響の下にあっても学生の学修機会を確保するため、経済的に修学が困難である学生のための入学料・授業料の減免や、食料、生活必需品等の配布、メンタルヘルスケアを含めた学生生活全般に関する相談体制の充実など、**大学が講じる学生への支援強化に係る取組に対する財政支援**

〔大学経営の基盤強化〕

○ **国公立大学の入学料及び授業料について、長年据え置かれているが、近年の人件費の上昇や物価高騰等を踏まえた見直しを行っていただきたい。**

〔地方大学への支援〕

○ 多様な分野で地域に貢献している大学が、国公立、私立問わず、地方創生に資する共創の拠点となり、安定的な運営を確保できるよう、**国立大学における運営費交付金や公立大学における地方交付税措置、私立大学に対する助成を拡充されたい。**

【現状・課題等】

■学生数の減少

- 文部科学省の中央教育審議会で示された資料においては、2040 年台には、18 歳人口が 70 万人台まで減少し、現在の大学定員を維持した場合、定員充足率が７割程度になるとの推計値が示されている。

＜18 歳人口の推移（中央教育審議会（第 141 回総会）参考資料）＞

	令和 5(2023)年	令和 22（2040）年	差し引き
全国	110 万人	74 万人	▲36 万人
京都	2 万 2 千人	1 万 6 千人	▲ 6 千人

京 都 府 の担当課	総合政策環境部 大学政策課(075-414-5199)

■授業料等の実態

▸ 公立大学の授業料等は、実態として国立大学の授業料等を上限に定めており、事実上国立大学の授業料改定が行わなければ、料金見直しの理解が得られにくい。

＜公立大学基礎データ　2025 年度学生納付金調査結果（大学昼間部）＞

授業料　国同額　８７大学

　　国以上　　６大学

■国立大学における入学料及び授業料の標準額の状況

▸ 入学料・授業料の標準額は、社会経済情勢等を踏まえて見直しが行われているが、入学料は平成 14 年以降、授業料は平成 17 年以降改定されていない。

＜国立大学の入学料及び授業料の標準額（私立大学等の令和７年度入学者に係る学生納付金等調査結果について　参考資料）＞

	年度	国立大学
入学料	平成 14 年	282,000 円
授業料	平成 17 年	535,800 円

【国の事業等】

■概算要求〔文部科学省〕

▸ 国立大学法人運営費交付金〔文部科学省〕　1 兆　2,512 億円

▸ 私立大学等経常費補助〔文部科学省〕　3,297 億円

▸ 高等教育の修学支援新制度〔文部科学省〕　事項要求

地域における新たなスポーツ・文化芸術環境の構築について

【担当省庁】文部科学省

地域の中でスポーツ・文化芸術に触れ、親しみ、共に楽しみながら健康に過ごせる社会の実現に向け、以下の措置を講じていただきたい。

〔部活動の地域展開等の実現〕

○ 経済的困窮家庭が地域のスポーツ・文化芸術活動に参加する際の地域クラブの参加費等の負担軽減を図るための継続した財政措置

○ 地域展開等を円滑に進めるため、地域クラブの指導者の資格取得等に対する財政措置の継続

〔地域におけるスポーツ環境の確保、充実に向けた支援〕

○ 国スポ（３巡目）の開催や全国大会の誘致等に必要な競技施設の整備・更新に対する支援制度の創設と、地方におけるスポーツ振興の基盤となる既存スポーツ施設の機能向上及び老朽化対策に対する財政的支援

○ スポーツ庁に蓄積された知見やノウハウなどを生かし、健康増進に向けた取組を促進するため、地域連携体制の構築や企業の多様な取組のために財政措置を講じるなど、地域ごとの実情に即した柔軟な制度の創設

○ 産官学連携による、スポーツを通じた地域課題解決やスポーツ環境向上のためのビジネスモデルの実証・実装に対する支援制度の創設

〔「eスポーツの聖地・京都」の実現について〕

○ 京都府で取り組む総合体育大会であるKYOTO GAMESでのeスポーツの正式種目化に向けた、自治体の取り組む大会や体験会開催、学校部活動への機器の補助など、eスポーツの裾野を広げる取組に対する補助支援制度の創設

○ eスポーツがスポーツとして広く社会に認知されるよう、幅広い世代の理解促進に向けた普及啓発及び地域における活動の促進につながる先進的な取組・好事例の横展開

令和８年11月 京都府

京 都 府 の担当課	総合政策環境部　地域政策室(075-414-4381) 文化生活部　　スポーツ振興課(075-414-4250) 健康福祉部　　健康福祉総務課(075-414-4548) 教育委員会　　保健体育課(075-414-5875) 学校教育課(075-414-5831)

【現状・課題等】

■少子化や学校の働き方改革が進む中、学校単位で活動し、指導は教員が担うという部活動の継続は困難であるため、地域の子どもたちが将来にわたってスポーツ・文化芸術に親しめる環境を新たに構築していく必要がある。

■ｅスポーツは年齢、性別や障害の有無にかかわらず、誰もが参加しやすく、スポーツ参加機会の拡大や交流促進に寄与することが期待されている。国内外では競技大会の開催が拡大し、競技としての認知も高まりつつある一方で、その社会的意義に対する理解は十分とはいえず、周知啓発や競技環境の整備が課題。

※ｅスポーツの定義…改正スポーツ基本法（R7.9.1施行）により、国・地方公共団体が機会の充実を図る努力義務の対象として、「情報通信技術を活用したスポーツ」を定義。国通知により、同定義は「ｅスポーツ」と同義と明記されている。

【国の事業等】

■概算要求〔文部科学省〕

- **部活動の地域展開･地域クラブ活動の推進　117億円（令和８年度予算54億円）**
- **学校施設等を活用した生涯スポーツ推進のための先進モデル構築事業**
 10億円（令和８年度予算10億円）
- **運動・スポーツを活用した企業人材等の健康インフラ整備支援事業**
 20億円（令和８年度予算20億円）

■スポーツ施設整備に係る現行の補助制度の問題点

社会資本整備総合交付金	・都市公園内の施設に限られる等、制度上の制約がある ・交付金の配分額に限りがあり、スポーツ施設の整備等に対して配分額が十分ではない
学校施設環境改善交付金	・社会体育施設等の整備が補助対象とされているものの、配分額が十分ではない
スポーツ振興くじ助成	・Ｊリーグホームスタジアムや国民スポーツ大会冬季大会競技施設に対象が限定されている

【京都府の取組】

■部活動活性化体制構築推進事業（令和８年度予算84百万円）

中学校の部活動地域展開や地域クラブ活動の推進支援及び府内公立学校に部活動指導員を配置

■KYOTO GAMES ｅスポーツ体験会・オープン大会の開催（令和８年度予算30百万円）

府民総合体育大会「KYOTO GAMES」の関連事業としてｅスポーツ大会及び体験会を開催し、競技機会の創出や競技人口の拡大、府民への普及啓発を推進

■スポーツ拠点施設充実

所在市町村の区域外からの利用者が見込まれる、地域における基幹的なスポーツ施設の新設又は改修に対して補助

■府立京都スタジアム（サンガスタジアム by KYOCERA）

VR・ｅスポーツエリア「SKY-FIELD」において、ｅスポーツの大会を毎年開催

■ニュースポーツ・ｅスポーツ競技環境整備支援事業

ｅスポーツ大会の開催及び、競技環境を支える人材育成を推進

地域経済の持続的維持・発展に向けた観光振興について

【担当省庁】国土交通省

観光需要のさらなる創出や交流拡大を図り、地域経済が持続的に維持・発展するよう、以下の措置を講じていただきたい。

◯オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向け、**都道府県内の一部地域に観光客が偏在する状況も踏まえ、受入余力のある地方部の隠れた魅力を主体的に発信する取組など、観光客の地方部への誘客に資する取組に対する支援を強化**すること

◯観光客の誘客や観光を契機とした交流を促進するため、観光コンテンツの造成や観光地づくりの取組など、**地方の観光地の魅力向上・地方誘客に関する事業について、モデル事業等により得られた知見等を地方自治体にフィードバック**すること

◯**都道府県ＤＭＯや地域ＤＭＯが連携し、広域的な周遊観光の取組を安定的に**推進するため、**国際観光旅客税を財源とした交付金制度を創設**すること

◯**旅行者の人流や属性、購買情報などリアルタイムの行動動態に関するデータを国の観光統計調査で把握**し、こうした情報を地方自治体等に提供することで、観光ＤＸの推進や新しい観光地づくりを支援する仕組みを整備すること

◯観光需要の回復に伴い、観光産業の人手不足が顕著になっていることから、持続可能な観光に向けて、**業務の省力化を推進できる人材や外国語に対応できる人材等の育成に必要な財政措置を拡充**すること

【現状・課題等】

■令和７年の訪日外国人観光客数が、年間で 4,200 万人を突破し過去最高となる中、京都府では京都市と連携し、モデルコースや観光コンテンツの造成、混雑地以外のエリアの認知度向上や時間・場所の分散観光を広く周知する取組に加え、ワールドマスターズゲームズ 2027 関西に向け、競技開催地やその周辺の観光情報の発信等により、広域的な周遊観光の促進に取り組んでいる。

■令和５年 10 月に国が取りまとめた「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ」においても、地方部への誘客を推進することとされており、「地域観光魅力向上事業」においても地方部の取組を優先採択するとされ、京都府は全域が地方部以外とされていたところ。地方部については市町村単位で認定するなど、都道府県内の一部地域への偏在傾向が存在することも考慮した、きめ細かな対応を求める。

■京都府では、京都府観光連盟（都道府県 DMO）と海・森・お茶の DMO（地域 DMO）が連携し、市町村、地域事業者等と一体となった観光地域づくりの取組みを図っているところであるが、令和７年 10 月１日に「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」が施行され、観光地域づくりの司令塔になるＤＭＯの果たすべき役割がますます重要となる中、都道府県ＤＭＯや地域ＤＭＯが連携し、広域的な周遊観光の取組を安定的に推進するため、財政支援の拡充を求める。

■観光関連事業の全国的な人手不足に対応するため財政措置の拡充が必要

令和８年 11 月 京都府

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 観光室(075-414-4854) 総合政策環境部 地域政策室(075-414-4528)

【国の事業等】

■概算要求〔観光庁〕

▸ **国内交流・アウトバウンド拡大　12 億円（令和８年度予算５億円）**

国内交流の活性化を図り、観光を軸とした関係人口の創出、多様な旅行需要に対応した需要の創出等を実施

▸ **観光地・観光産業の強靭化　12 億円（令和８年度予算７億円）**

国内外の人材確保・育成に向けた魅力発信や育成環境整備、観光地経営人材・宿泊人材の育成、観光統計の整備等を実施

【京都府の取組】

■府市連携「まるっと京都」推進強化事業　（令和８年度予算　11 百万円）

京都府・京都市で連携し、更なる観光客の分散化に向けて、広域的な周遊観光を一層推進するため、時間・場所の分散につながる情報発信や、ワールドマスターズゲームズ 2027 関西に向け、競技開催地やその周辺の観光情報の発信等を実施

■インバウンド対策事業　（令和８年度予算　29.5 百万円）

インバウンドの効果を府域全体に行き渡らせるため、情報発信をはじめとするプロモーションを実施

■京都観光アカデミー運営事業　（令和８年度予算　7.3 百万円）

持続可能な京都観光の実現に向け、観光業従事者を対象とした研修等の情報発信や観光人材の育成等を実施

■「まるっと京都」観光ブランド価値強化事業　（令和８年度予算 32 百万円）

多様な京都観光の魅力発掘や、年代・旅行形態等に応じた取組により、国内旅行者による宿泊を伴う周遊観光を府市連携で推進するため、「朝観光」「夜観光」などのコンテンツを活かし、首都圏、中部圏などの観光客をターゲットに、年代や旅行形態などに応じた取組を実施するとともに、万博を契機に復活した淀川舟運の定着に向けた取組や、「川」に係る新たな観光コンテンツやモデルコースの造成を実施

■「まるっと・じっくり関西」プロジェクト事業　（令和８年度予算 285 百万円）

大阪・関西万博を契機に高まった「関西ブランド」を生かし、関西全体への誘客及び府域への周遊促進、高付加価値観光の推進により、地域への経済効果の波及を図るため、関西観光本部と連携し、主に訪日外国人旅行者を対象としたテーマツーリズムや英語版観光情報冊子による情報発信、海外の旅行会社と府内の伝統産業事業者とのマッチング等を通じた高付加価値観光を推進

国際観光旅客税を活用した観光課題対策等への支援の強化について

【担当省庁】国土交通省

京都府・京都市共同提案

観光立国実現に向けて創設された国際観光旅客税を活用し、一部地域への観光客の集中や観光業界の人材不足などの**観光課題への対策を強化いただく**とともに、**文化観光をはじめ、多様な地域資源を活かした観光振興が図れるよう、支援を拡充**していただきたい。

【現状・課題等】

■令和７年の訪日外国人観光客数が、年間で 4,200 万人を突破し過去最高となる中、京都府では京都市と連携し、モデルコースや観光コンテンツの造成、混雑地以外のエリアの認知度向上や時間・場所の分散観光を広く周知する取組に加え、ワールドマスターズゲームズ 2027 関西に向け、競技開催地やその周辺の観光情報の発信等により、広域的な周遊観光の促進に取り組んでいる。

■また、府内各地の有形・無形の文化財、文化資源を活用した文化観光や府域共通の観光資源でもある「食」を目的とした観光誘客など、地域特有の観光資源の魅力を活かした観光振興の推進にも取り組んでいる。

■令和５年 10 月に国が取りまとめた「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ」においても、地方部への誘客を推進することとされており、「地域観光魅力向上事業」においても地方部の取組を優先採択するとされた。京都府は全域が地方部以外とされていた。地方部については市町村単位で認定するなど、都道府県内の一部地域への偏在傾向が存在することも考慮した、きめ細かな対応を求める。

■観光関連事業の全国的な人手不足に対応するため財政措置の拡充が必要

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 観光室(075-414-4854)

【国の事業等】

■概算要求

▸ 国際観光旅客税〔観光庁、文化庁、出入国在留管理庁、財務省、外務省、環境省、宮内庁〕　1,800 億円

観光先進国の実現に向けた観光基盤の拡充・強化を図るための財源を確保する観点から国際観光旅客等の出国１回につき 3,000 円の負担を求める。

① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等における地域での体験滞在の満足度向上の３つの分野に観光財源を充当。

【京都府の取組】

■府市連携「まるっと京都」推進強化事業　（令和８年度予算 11 百万円）

京都府・京都市で連携し、更なる観光客の分散化に向けて、広域的な周遊観光を一層推進するため、時間・場所の分散につながる情報発信や、ワールドマスターズゲームズ 2027 関西に向け、競技開催地やその周辺の観光情報の発信等を実施

■文化観光推進事業　（令和８年度予算 4.8 百万円）

文化庁移転を契機に、これまで取り組んできた文化財を活用した観光誘客をされに発展させ、京都ならではの本物の文化を体験できる文化観光を推進

■「食の京都」推進事業　（令和８年度予算 28 百万円）

府域共通の観光資源でもある「食」を目的とした観光誘客を促進するため、「食の京都」をキーワードに地域のいちおし食材等を活用した地域の魅力向上・消費地での認知度向上を図る取組を実施

■インバウンド対策事業　（令和８年度予算 29.5 百万円）

インバウンドの効果を府域全体に行き渡らせるため、情報発信をはじめとするプロモーションを実施

■京都観光アカデミー運営事業　（令和８年度予算 7.3 百万円）

持続可能な京都観光の実現に向け、観光業従事者を対象とした研修等の情報発信や観光人材の育成等を実施

■「まるっと京都」観光ブランド価値強化事業費　（令和８年度予算 32 百万円）

多様な京都観光の魅力発掘や、年代・旅行形態等に応じた取組により、国内旅行者による宿泊を伴う周遊観光を府市連携で推進

■「まるっと・じっくり関西」プロジェクト事業費　（令和８年度予算 285 百万円）

大阪・関西万博を契機に高まった「関西ブランド」を生かし、関西全体への誘客及び府域への周遊促進、高付加価値観光の推進により、地域への経済効果の波及を図る

物流革命の推進と日本全域への波及について

【担当省庁】経済産業省、国土交通省

国内外での広域的な経済活動である「物流」は、国民生活や経済を支える社会インフラであるが、担い手不足、カーボンニュートラルへの対応など様々な課題に加え、物流の停滞が懸念される「2024 年問題」の影響が、地方においても顕在化しつつある。

国においては、2030 年度の輸送力不足の解消に向け、物流の効率化や商慣習の見直しなどに取り組まれているが、人口減少が続く地方では、経済活動を維持していくためにも、更なる物流の効率化が求められている。

こうした中、地域の物流機能を維持・強化することにより産業振興につなげ、地方創生に向けた取組を推進するため、以下の措置を講じていただきたい。

○総合物流施策大綱等に位置付けられている、**地域経済の持続可能な成長に資する物流基盤の強化に向けた取組や、カーボンニュートラルに加えて、災害時の安定的な物流網確保の観点からも重要とされるモーダルシフトの推進**

○地域の物流機能の効率化や物流ネットワークの再構築に向けて、**地方自治体が地域の産業団体等と協働して行う取組や、物流拠点の整備推進に向けた取組に対する人的・技術的・財政的支援**

○京都府南部地域において、民間主導で新名神高速道路に隣接し開発予定である「次世代基幹物流施設」のような、**高度に自動化された基幹物流施設を活かすための広域幹線物流整備の強力な推進**

【国の事業等】

■物流効率化集中促進事業〔国土交通省〕　30 億円（令和９年度概算要求）

■総合物流施策大綱（2021 年度～2025 年度）〔国土交通省、経済産業省他〕

■物流革新に向けた政策パッケージ（令和５年６月２日）〔内閣官房〕

■2030 年度に向けた政府の中長期計画（令和６年２月 16 日）〔内閣官房〕

荷主企業、物流事業者（運送・倉庫等）、一般消費者が協力して我が国の物流を支えるための抜本的・総合的な対策を策定

【1】商慣行の見直し　【2】物流の効率化　【3】荷主・消費者の行動変容

京 都 府 の担当課	総合政策環境部 地域政策室(075-414-4486) 商工労働観光部 産業立地課(075-414-4881)

■京都府における物流拠点形成に向けた取組状況

【1】府北部地域における「地域連携モーダルシフト等促進事業（国交省補助事業）」

国交省では、地方自治体や産業団体等が協働しながら地域物流のネットワークの再構築を目指す先進的取組を支援。

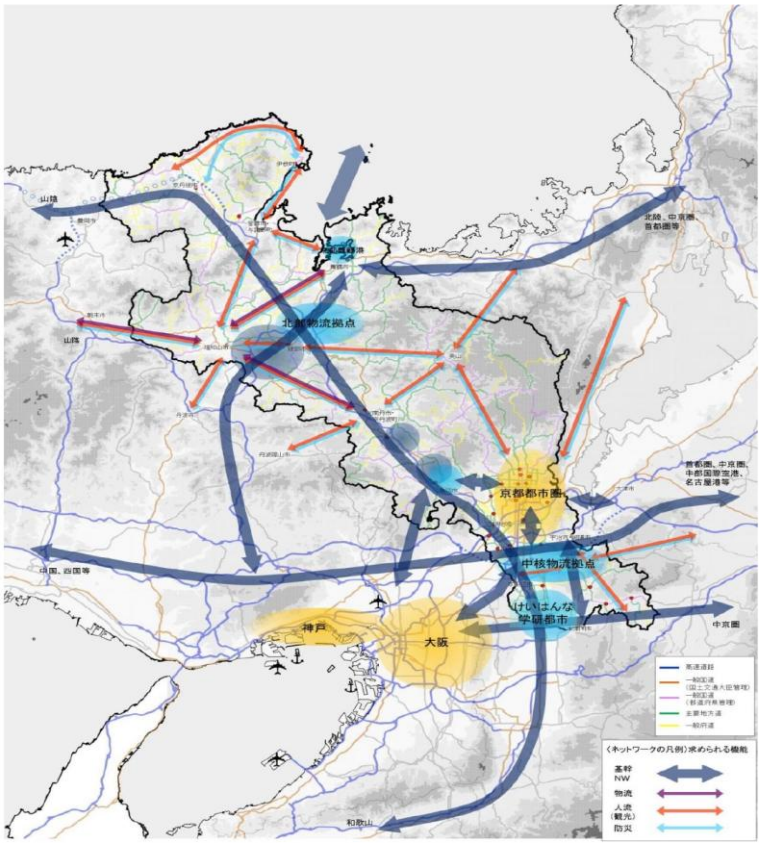
⇒ 京都府では、長田野・綾部工業団地の荷主企業や物流事業者と協働で物流の効率化に取り組む協議会を設置し、地域物流のリソース可視化に向けたＦＳ調査を実施（令和７年度）。令和８年度は、府北部地域の農水産物に係る物流ネットワークの可視化・最適化等に向けた調査を行うとともに、前年度調査も踏まえた物流の効率化に資する実証等に取り組む予定。

【2】新名神高速道路に隣接する「次世代基幹物流施設」開発計画の概要

	Ａ街区	Ｂ街区
所在地	京都府城陽市東部丘陵地青谷 先行整備地区	同左
アクセス	新名神高速道路宇治田原ＩＣ（仮称）そば	同左
面積等	敷地面積 約 12 万㎡ 延床面積 約 28 万㎡	敷地面積 約 8 万㎡ 延床面積 約 19 万㎡
竣工時期	令和８（2026）年（予定）	未定

【3】京都府の将来に必要な広域道路ネットワーク

～京都府域新広域道路交通計画より（令和３年３月）～



高速道路及び一体となる道路ネットワークの整備について

【担当省庁】国土交通省

全国的な回廊ネットワークの形成に向け、国土全体のシームレスな連結を強化するため、山陰近畿自動車道や新名神高速道路における未整備区間の早期整備などの高速道路整備に一層のご支援をいただきたい。

また、これらの整備をまちづくりに活かすため、アクセス道路などの道路ネットワーク整備が遅延なく推進されるよう必要な予算を確保していただきたい。

さらに、京都府南部地域における予想を超える規模で進む開発や立地を支える道路ネットワーク強化に技術面、財政面の支援をいただきたい。

〔山陰近畿自動車道〕

○ 早期全線開通に向けた強力な支援
- 直轄権限代行事業である大宮峰山道路の早期完成及び開通時期の公表
- (仮)大宮峰山 IC～(仮)弥栄 IC 間の早期事業化に対する支援
- 弥栄～久美浜の都市計画決定に向けた技術指導等の支援

○ 山陰近畿自動車道アクセス道路整備への予算配分
（国道 312 号（大宮峰山インターアクセス道路））

〔新名神高速道路〕

○ 早期全線開通及び開通時期の公表並びに及び新たな物流システムの可能性を広げる全線早期６車線化

○ 新名神高速道路アクセス道路整備への予算配分
（国道 307 号（郷之口））

○ 新名神高速道路の開通を見据え、新たなまちづくりが進展する京都府南部地域における道路ネットワーク整備に対する技術的・財政的支援（内里城陽線（城陽-八幡連絡道路）、大住草内線など）

〔京都縦貫自動車道・舞鶴若狭自動車道・京奈和自動車道〕

○ 安全性及び防災機能の向上のための暫定２車線区間の４車線化

【現状・課題等】

■日本海国土軸を形成する山陰近畿自動車道にはミッシングリンクが存在し、交流人口の拡大やリダンダンシー確保の観点から、早期の全線開通が必要

■新名神高速道路全線開通を見込み、新たなまちづくりが加速中

■京都縦貫自動車道（丹波 IC～園部 IC）は４車線化優先整備区間に選ばれているが、事業化されていない

■京都縦貫自動車道（宮津天橋立 IC～丹波 IC）、舞鶴若狭自動車道（舞鶴西 IC～舞鶴東 IC）及び京奈和自動車道（田辺北 IC～木津 IC）については４車線化優先整備区間に選ばれていない

令和８年 11 月 京都府

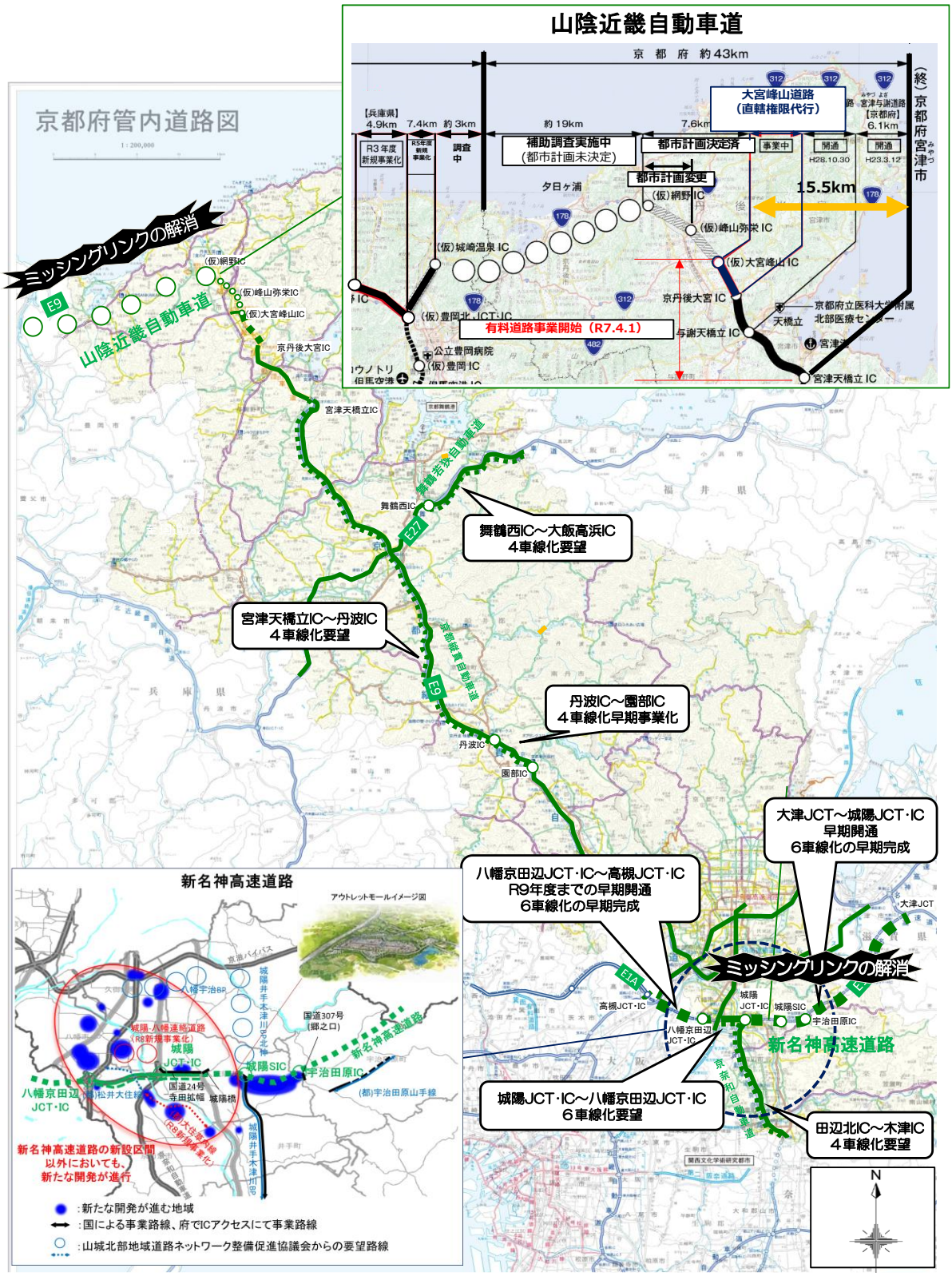
京 都 府 の担当課	建設交通部 道路計画課(075-414-5246)

【国の事業等】

■概算要求〔国土交通省〕

- ▸ 補助事業（高規格道路、IC 等アクセス道路その他） 4,595 億円
- ▸ 有料道路事業等 3 兆 2,825 億円

■京都府域図



直轄国道の整備について

【担当省庁】国土交通省

京都府域新広域道路交通計画に基づき、高規格道路及び一般広域道路の機能強化及び重点整備のため、直轄国道などの整備に必要な予算を確保していただきたい。

〔直轄国道の整備推進〕

◯新名神高速道路と一体となって機能する国道 24 号「寺田拡幅」
◯京都府南部の振興に寄与する国道 24 号「城陽井手木津川バイパス」
◯京都舞鶴港へのアクセス道路となる国道 27 号「西舞鶴道路」
◯関西文化学術研究都市の発展を支える国道 163 号「精華拡幅」
◯市街地の交通混雑緩和を図る国道９号「福知山道路」

京都府・京都市共同提案

〔新たな広域道路ネットワークの形成〕

◯堀川通（国道１号）の交通円滑化等に向け、早期の計画策定をお願いしたい。
◯滋賀京都連絡道路については、計画段階評価調査を進めていただき、速やかにルートを決定するとともに、早期に事業化していただきたい。
◯京都都市圏の交通課題（亀岡方面）について、具体化に向けたルート検討等の調査を進めていただきたい。

〔重要物流道路の追加指定〕

◯学研相楽東部道路及び京都中部阪神連絡道路などについて、物流の更なる円滑化等を図るため、早期に重要物流道路に追加指定していただきたい。

【現状・課題等】

■京都府域新広域道路交通計画

- 平成 30 年 11 月に設置した京都府将来道路ネットワーク検討委員会の議論等を踏まえ、京都府の将来に必要な広域道路ネットワーク、中長期的な道路整備の方向性等を示す「京都のみち 2040」を策定（令和元年 12 月）
- 地域の将来像を踏まえた広域的な道路交通の今後の方向性を定める「京都府域新広域道路交通ビジョン・計画」を「京都のみち 2040」を基に策定（令和３年３月）

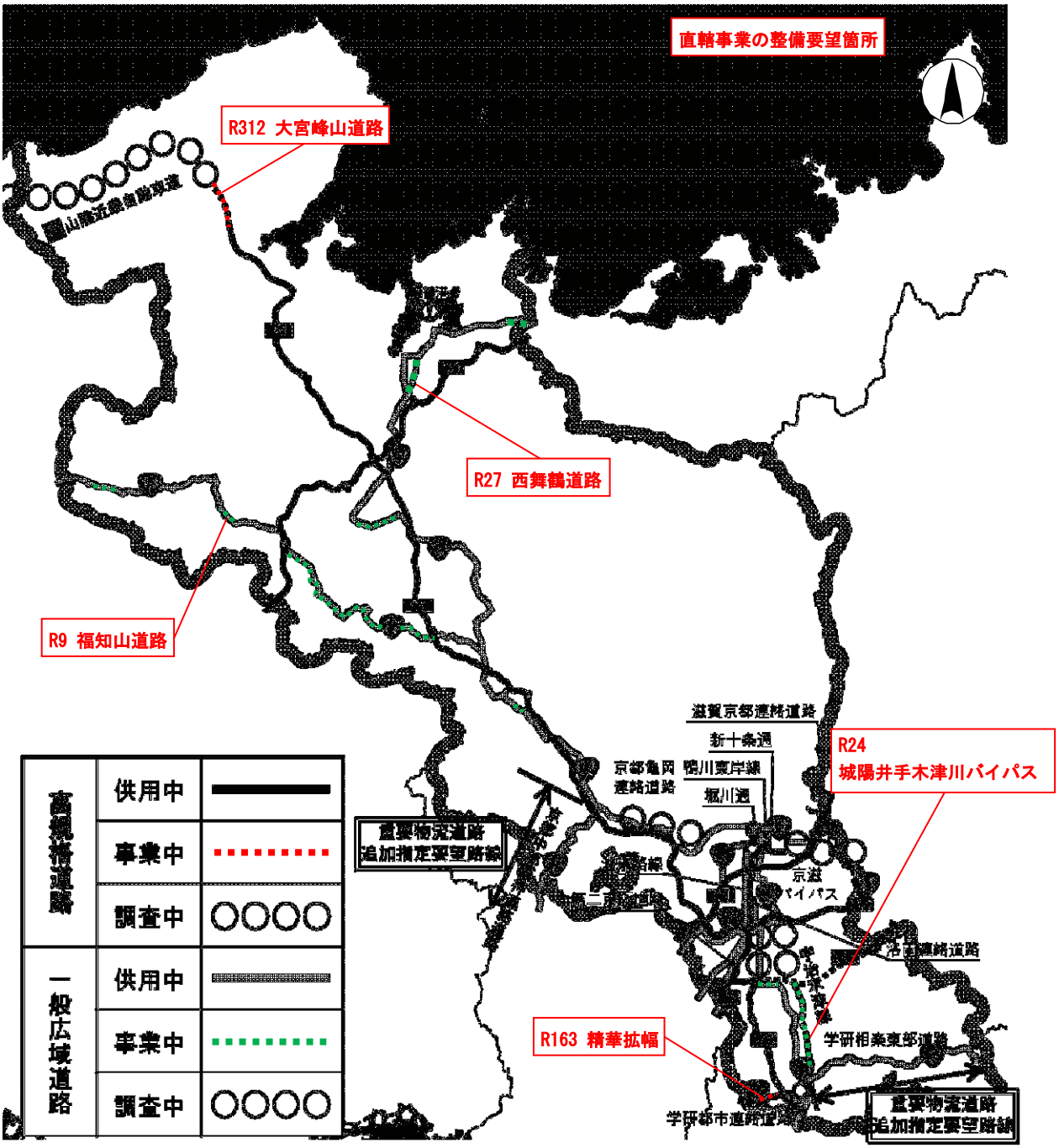
令和８年 11 月 京都府

京 都 府 の担当課	建設交通部 道路計画課(075-414-5246)

【国の事業等】

■概算要求〔国土交通省〕

▸ 直轄事業（改築その他） 1 兆 109 億円



ストック効果の向上及び防災・減災、国土強靭化に資する道路整備について

【担当省庁】国土交通省

京都の奥深い歴史や文化を土台に多様な産業が集積し、京都産業の強みを最大限発揮するために欠かせない道路整備、また、隣接府県等との交流・連携を促進するバイパス整備などが遅滞なく推進されるよう必要な予算を確保いただきたい。

また、危機に強い京都づくりを進めるため、自然災害などの危機を未然に防ぎ、被害を最小限に抑えるための道路の防災対策などに必要な予算も確保いただきたい。

〔個別補助事業〕

◯土砂災害対策道路事業　（京都広河原美山線（佐々里～田歌））

◯道路盛土のり面防災対策事業

〔社会資本整備総合交付金〕

◯ストック効果を高めるアクセス道路事業

（内里城陽線(城陽-八幡連絡道路)、大住草内線(京田辺市事業)等）

◯国土強靭化地域計画に基づく道路事業

（国道 163 号（銭司～小屋）、国道 178 号（日置～長江）、国道 423 号法貴バイパス、小倉西舞鶴線白鳥トンネル、綾部宮島線肱谷バイパス　等)

【現状・課題等】

■R7 補正内示額（事業費：京都府（京都市・市町村含）、道路局・都市局分）

［個　別　補　助　事　業］　36.7 億円（R6 補正比：67%）

［社会資本整備総合交付金］　64.2 億円（R6 補正比：130%）

［合　　計］　100.8 億円（R6 補正比：96%）

■R8 当初内示額（事業費：京都府（京都市・市町村含）、道路局・都市局分）

［個　別　補　助　事　業］　135.5 億円（R7 当初比：96%）

［社会資本整備総合交付金］　126.2 億円（R7 当初比：109%）

［合　　計］　261.7 億円（R7 当初比：102%）

令和８年 11 月 京都府

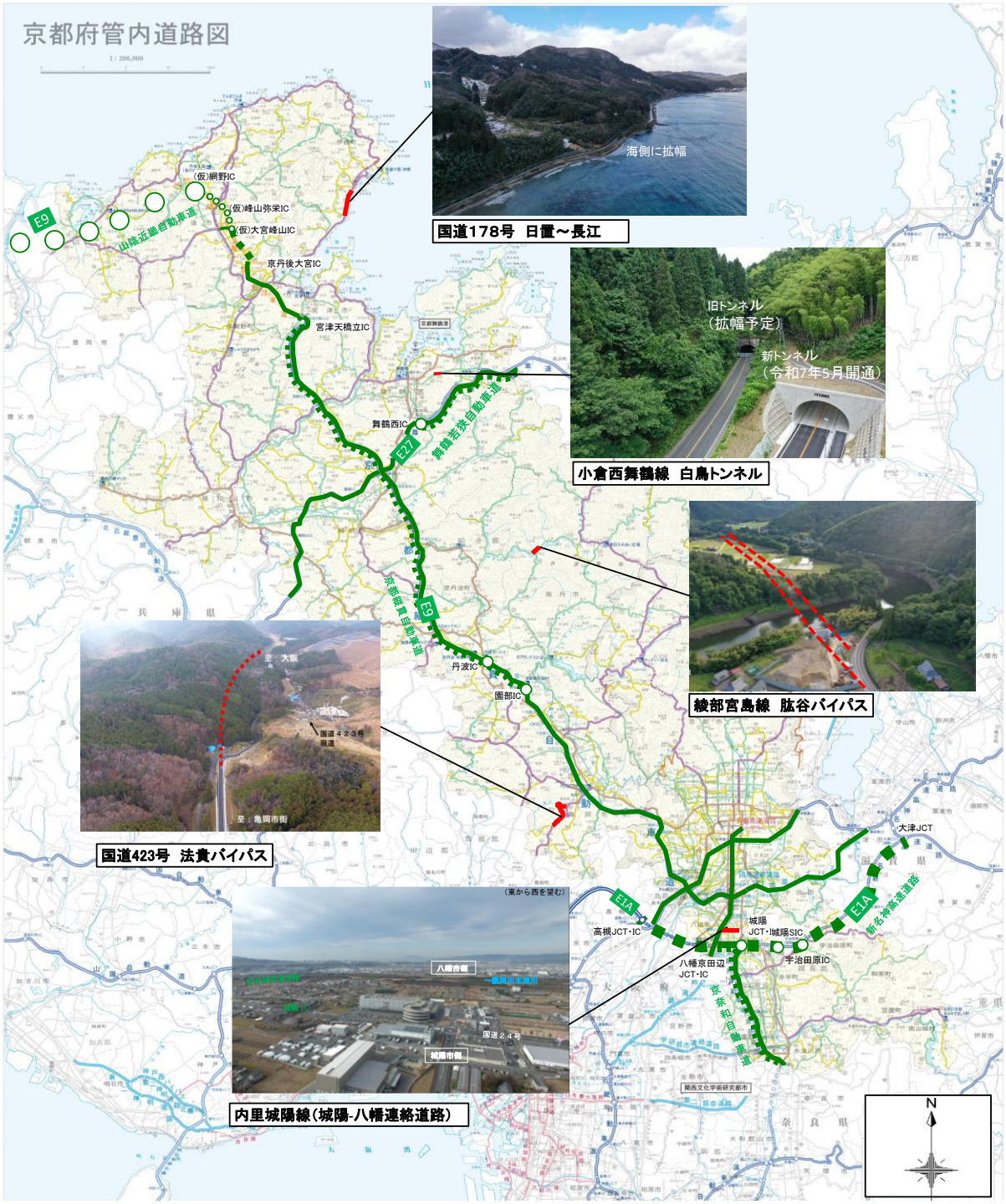
京 都 府 の担当課	建設交通部 道路計画課(075-414-5246)

【国の事業等】

■概算要求〔国土交通省〕

▶ 補助事業（高規格道路、IC 等アクセス道路その他） 4,595 億円

■京都府域図



環日本海大交流を目指した関西経済圏のゲートウェイ「京都舞鶴港」の機能強化について

【担当省庁】内閣府、国土交通省

京都舞鶴港が人・もの・情報が交流する**関西経済圏の日本海側ゲートウェイとしての役割を果たすため**、物流・人流の両面から機能強化の取組を進めている。

近年、国際情勢の不安定化による燃料価格高騰を背景に、輸送コストの上昇が深刻化している。京都府北部地域荷主の長距離陸上輸送のコスト負担は特に大きく、**舞鶴港を活用したモーダルシフト推進と大量一括海上輸送の優位性を早期に活かせる港湾整備が不可欠**である。

行政と関連産業界で構成する「京都舞鶴港振興促進協議会」参画企業から国際競争力の向上、地域経済の活性化及び災害に強い物流ネットワークの構築に向けた**港の整備促進を求める強い要望を受けており、環日本海の大交流に向け、以下の機能強化に対して支援**いただきたい。

〔新たな価値の創出に向けたロジスティクス機能の強化〕

○ 舞鶴国際ふ頭における、船舶の大型化、複数船舶の同時着岸に対応可能な**第２バースの整備及び臨港道路上安久線の整備促進並びにふ頭拡張のⅡ期整備（府事業）に対する技術的・財政的支援**

○ 同ふ頭における**第３バース事業化に向けた検討**

〔日本海側玄関口としての観光ゲートウェイの機能強化〕

○ 第２ふ頭における、**大型クルーズ船（16 万トン級）が着岸可能な施設整備への支援**

○ 「みなと」を核とした持続可能なまちづくりに向けた、地域が一体となって行う**大野辺緑地を中心とした賑わい空間創出の取組への支援**

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 経済交流課(075-414-4840) 商工労働観光部 建設交通部 港湾局 港湾企画課(0773-75-0192)

【現状・課題等】

■コンテナの取扱量の増加や新たなバルク貨物の取扱等から早期の国際物流ターミナル（舞鶴国際ふ頭）の機能強化が必要

■機能強化の方向性

	要望箇所・内容
舞　　鶴 国際ふ頭	・舞鶴国際ふ頭第２バースの早期完成、第３バース事業化に向けた検討 ・直轄事業で整備中の舞鶴国際ふ頭への臨港道路（上安久線）の早期完成 ・臨港道路上安久線の工事発生残土を舞鶴国際ふ頭のⅡ期整備（埋立土）として活用
第２ふ頭	・大型クルーズ船（16 万トン級）が旅客受入施設の整った第２ふ頭での受入が可能となる施設整備に対する支援

〔経緯〕

■経済団体、港湾利用者等で構成する「京都舞鶴港振興促進協議会」の総会を令和８年８月６日に開催したところ、参加団体から舞鶴国際ふ頭第２バース整備及び臨港道路上安久線の整備促進並びにⅡ期整備に対する支援や、みなとを核とした賑わい創出に向けた取組について強い要望があった

■令和４年２月に国際フィーダー航路が新規開設（１便/週）

■令和５年度から第２ふ頭での大型旅客船（16 万ｔ級）受入のため関係機関との調整や整備を実施し、令和８年度から泊地浚渫を実施

■令和８年度から地域未来交付金事業　新規採択
大野辺緑地を中心とした賑わい空間創出の取組

【京都府の取組】

■京都府の検討する構想等

- （京都府総合計画）京都舞鶴港や高速道路網の基盤整備を進めるとともに、豊かな自然環境や産業集積地が共存する強みを活かした産業拠点の形成を図る。

■コンテナ・貨物取扱量の推移（空コンテナ含む）

- 舞鶴国際ふ頭供用開始（平成 22 年）以降の 10 年でコンテナ取扱量が 3 倍以上に増加
- 近年のコンテナ貨物の増加に加え、道路ネットワークの充実等により、更なる新規貨物の増加が見込まれ、取扱能力の機能強化が必要

■京都舞鶴港の国際定期航路の状況（令和８年８月末現在）

- 定期コンテナ航路
 ○日韓航路　２便/週
 ○国際フィーダー航路（舞鶴～神戸）　１便/週【令和４年２月新規開設】

■クルーズ船寄港回数・乗客数の状況

- コロナ禍前の最多寄港回数は 39 回（平成 29 年）
- 令和８年は国際ふ頭での受け入れを含め、22 回を予定

※参考

	R3	R4	R5	R6	R7
寄港実績（回）	4	5	6	11	13

地域公共交通の持続性の確保について

【担当省庁】国土交通省

少子高齢化や人口減少などによる利用者の減少が過疎地域を中心に公共交通の維持・確保に深刻な影響を及ぼしており、さらに、運転士不足によるバスの減便等が都市部にも拡大しつつある。

地域公共交通は、国民生活を支える重要なインフラであることに加え、地方創生の基盤であることに鑑み、交通空白の解消に向けた地域公共交通のリ・デザインの推進などに向け、更なる財源の拡充とともに、以下の措置を講じていただきたい。

〔地域公共交通の維持・確保対策〕

○生活路線の維持・確保に向け、**地域間幹線系統や地域内フィーダー系統への補助をはじめとする国庫補助制度の拡充と、自治体への財源措置を拡充**

○「交通空白」の課題解決に取り組む地域などに対する、**「「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」による複数市町村や広域自治体による地域旅客サービスの実施などへの支援の継続と、実装段階における継続的な財政支援及び伴走支援**

○「交通空白」解消や持続可能な公共交通に向け、**自動運転等の先進技術の社会実装に向けた取組の拡充**

○**地域公共交通計画の適切なアップデートに必要となる、モビリティデータの収集・分析や将来見通しの可視化等を含む計画の策定・評価に係る支援制度の拡充**

○**地方自治体がまちづくりと連携した地域公共交通のサービス水準の維持に取り組むことができるよう、多様な移動手段の継続的な確保策及び支援制度の検討**

〔運転士不足対策〕

○二種免許取得やPR経費など、**交通事業者による人材確保対策への支援の継続**

○女性運転士確保や特定技能外国人の円滑かつ適正な受入に向けた職場環境整備、公共ライドシェアの人材確保策など、**自治体が行う人材確保対策への財源措置を創設**

○道路交通法施行規則改正に伴い、**自動車教習所などが大型・中型AT車両を導入するために必要な財政支援制度の創設**

【現状・課題等】

■京都府内では、過疎地域のみならず、都市部においても運転士不足を原因としたバスの減便や廃線が拡大しつつあり、地域の移動手段の確保を図ることが必要。

■国は、「交通空白」について、「取組方針2026」に基づき集中対策期間（R7～9）での解消を図るため、複数の自治体や交通事業者等の共同化・協業化等の地域における体制強化を強力に推進し、持続可能な地域交通の実現を図る方針。

京 都 府 の担当課	商工労働観光部　産業労働総務課（075-414-4819） 建設交通部　　交通政策課(075-414-4360)

【国の事業等】

■概算要求〔国土交通省〕

- 地域の成長を阻む移動制約を打破するための「交通空白」解消の深化・加速化　835 億円（令和８年度予算 265 億円）
- 運輸業、造船・海運業、宿泊・観光業等における人材確保・育成　101 億円（令和８年度予算 230 億円の内数）

■地域公共交通の維持・確保に向けた国庫補助制度の拡充等

- 現在の制度概要と拡充事項等

事業名	補助要件等	要望する拡充事項等
①地域間幹線系統確保維持費国庫補助金 ※複数市町村にまたがり、公共施設等の需要に対応する路線 ②地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金 ※幹線系統と接続し、地域内の需要に対応する路線	①補助対象経費は、補助対象経常費用見込額の 9/20 以内【幹線】 ②補助対象経常費用見込額は、運送予定者の実車走行キロ当たり経常費用見込額と補助ブロック毎に定める地域キロ当たり標準経常費用の低い方を用いて算定【幹線・フィーダー】 ③補助対象経費は、平均乗車密度５人未満の補助対象系統は、輸送量を５人で除した数値を運行回数とみなした場合の当該運行回数分に相当する額【幹線】 ④国庫補助の裏負担に対する特別交付税措置の措置率　80%【幹線・フィーダー】 ⑤自治体毎に設けられる補助上限額と補助対象経費の 1/2 を比較し、金額が低い方を補助【フィーダー】	①補助対象経常費用見込額の全額 ②運送予定者の実車走行キロ当たり経常費用見込額を用いて算定 ③要件から削除 ④100%へ拡充 ⑤自治体毎に設けられる補助上限額の廃止
「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト	・「交通空白」を抱える地域において、公共ライドシェアなどの実証運行等に係る経費 ・複数市町村や広域自治体等による輸送資源の共同化の体制構築や運行に係る経費	実装段階での運行に係る経費も補助対象として拡充
自動運転社会実装推進事業	車両購入費、車両改造費、自動運転システム構築費等の経費 補助率　4/5	全額へ拡充
地域公共交通調査等事業	データの収集・分析等計画作成に係る経費 補助率　1/2	全額へ拡充

■地域公共交通の維持・確保に向けた支援

府内では、複数市町村を含む広域の地域公共交通計画を策定し、広域的なバスや、デマンド型交通の運行や再編について検討。少子高齢化、人口減少社会を迎え、地域公共交通の維持・確保に向けては、中長期的に、海外の取組事例も踏まえ、社会インフラとして持続的に公共交通を維持・確保する継続的な制度検討が必要。

■自動車運送事業の現状

- 過去 10 年間で大型一種免許保有者数は約 12%、大型二種免許保有者数は約 22%の減。
 （大型一種：5,198 千人（2015 年）⇒4,556 千人（2025 年）
 大型二種：964 千人（2015 年）⇒749 千人（2025 年）（警察庁「運転免許統計」））
- バス運転士不足等の状況を踏まえ、道路交通法施行規則が改正され、令和８年４月から中型二種に、令和９年 10 月から大型二種に AT 免許を導入。
- 有効求人倍率（京都労働局）は、全職業計の約 2.5 倍。
 （自動車運転の職業：4.90 倍　全職業計：1.95 倍（2025 年度））
- 運転士不足を理由とした府内バスの路線廃止等の主な事例（令和７年度～）

事業者名	実施時期	内容
京都京阪バス（株）	令和７年８月～	１路線(15 便/日)の休止、２路線で減便
西日本ジェイアールバス㈱	令和８年４月～	１路線で減便
京都交通（株）	令和８年４月～	２路線で減便

JR 線整備に対する支援について

【担当省庁】国土交通省

〔JR 線整備推進のための助成制度創設〕

JR 線の複線化等の推進のため、JR への直接助成制度、沿線市町村が負担する整備費の財政支援制度の創設及び、予算確保をいただきたい。

＜整備が必要な路線＞

- ○JR 山陰本線　高速化・複線化（園部～綾部）
- ○JR 奈良線　高速化・複線化（城陽～山城多賀、玉水～木津）
- ○JR 片町線　高速化・複線化（松井山手～木津）
- ○JR 関西本線　複線化（木津～加茂）
 電化・複線化（加茂～月ヶ瀬口）

〔鉄道事業再構築事業〕

人口減少下においても、府民生活を支え、地域経済の活性化に欠かせない JR ローカル線の存続のため、「鉄道事業再構築事業」による支援や利用促進の取組等に対する以下の支援を拡充いただきたい。

- ○ 鉄道事業の一部分や資産譲渡を行わずに取り組む場合など、鉄道事業再構築実施計画の認定要件の柔軟な適用
- ○ 2,000 人未満の駅のバリアフリー化への支援拡充や地域公共交通再構築事業（社会資本整備総合交付金）の交付対象の拡充
- ○ 地域等と鉄道事業者が連携して実施しようとする利用促進の取組や地域での活用を推進する取組への継続的な支援

【現状・課題等】

■JR の鉄道網は、国土の均衡ある発展などの観点から、国が維持すべき社会基盤であり、複線化や高速化などの推進のため、国による JR への直接助成制度が必要

■JR 線等の幹線鉄道の整備は、府及び沿線自治体が整備費用の一部を負担しているところ。JR 奈良線高速化・複線化第二期事業の事業費 403.4 億円のうち、京都府及び沿線自治体負担はそれぞれ 150.9 億円と莫大であるが、こうした負担への財政支援措置はなく、財政力が脆弱な市町村には大きな負担

■JR 西日本から輸送密度 2,000 人/日未満の線区の収支率等が公表され、減便など JR 在来線の合理化が進められるおそれ

■ローカル鉄道の再構築について、令和５年度から、国による再構築協議会の設置や、社会資本整備総合交付金の基幹事業への鉄道事業再構築事業の追加など、制度面・財政面で国の支援制度が開始

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 観光室(075-414-4854) 建設交通部 交通政策課(075-414-4360)

【国の事業等】

■概算要求

- 社会資本整備総合交付金（地域公共交通再構築事業）〔国土交通省〕
 6,810 億円の内数（令和８年度予算 4,597 億円の内数）
- 地域公共交通確保維持改善事業等〔国土交通省〕
 765 億円の内数（令和８年度予算 206 億円の内数）
- 地域一体となった持続可能な観光地域づくりの推進〔観光庁〕
 1,800 億円の内数（令和８年度予算 1,300 億円の内数）

【京都府の取組】

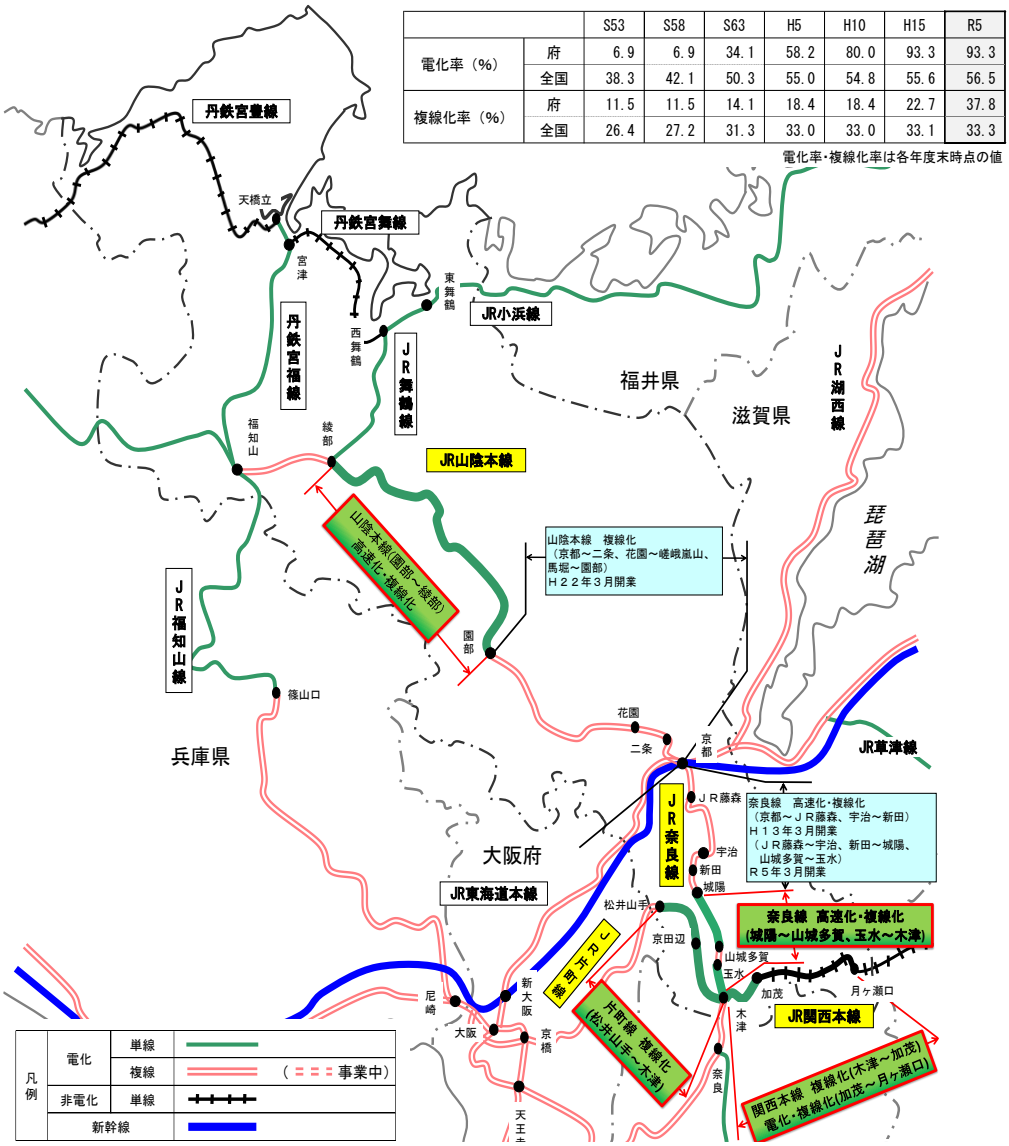
■地域公共交通利用促進事業 （令和８年度予算 70 百万円）

地域と連携したイベント列車の運行及びモニターツアー等による利用促進

■府域の鉄道整備状況（令和８年４月時点）

		S53	S58	S63	H5	H10	H15	R5
電化率（%）	府	6.9	6.9	34.1	58.2	80.0	93.3	93.3
	全国	38.3	42.1	50.3	55.0	54.8	55.6	56.5
複線化率（%）	府	11.5	11.5	14.1	18.4	18.4	22.7	37.8
	全国	26.4	27.2	31.3	33.0	33.0	33.1	33.3

電化率・複線化率は各年度末時点の値



リニア中央新幹線の京都誘致の実現等について

【担当省庁】国土交通省

京都を通る整備ルートの選定と大阪までの早期開業について、積極的に検討していただきたい。

【現状・課題等】

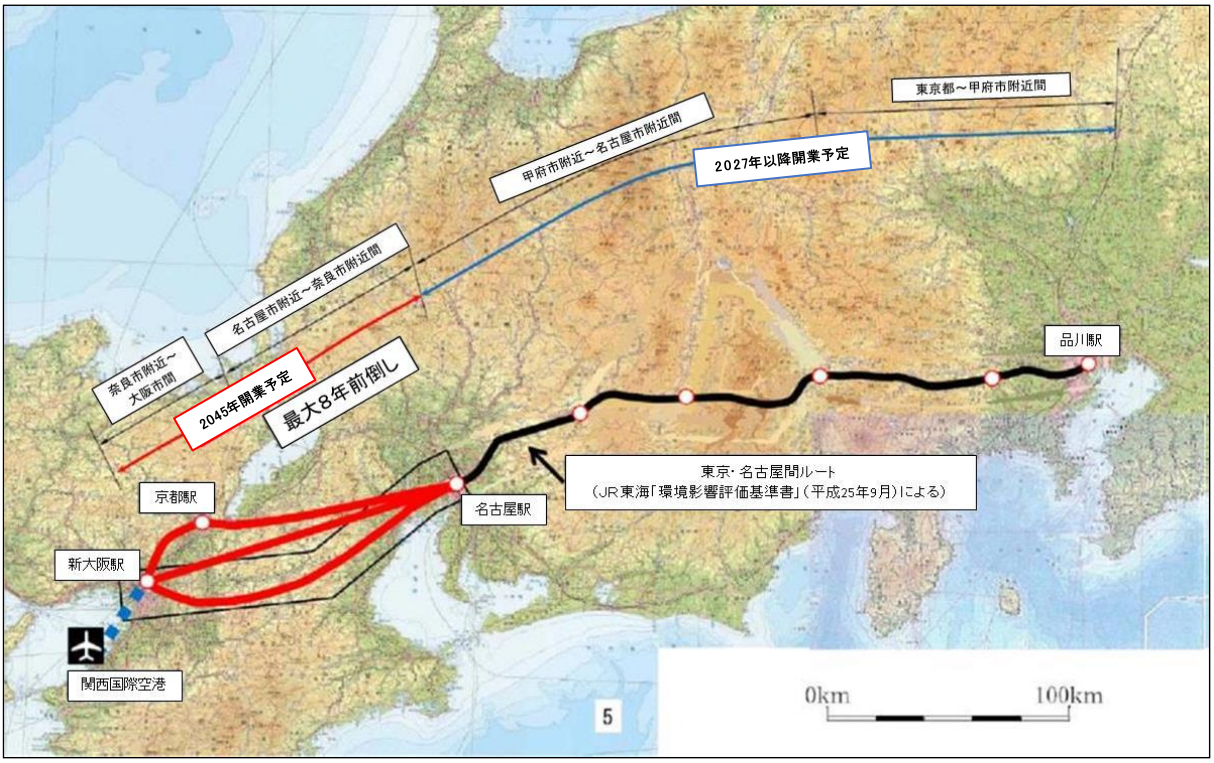
■全国新幹線鉄道整備法では、需要の動向や経済効果の調査結果に基づいてルートを決定すると規定されており、リニアを前提としたルートの検討が必要

■リニア中央新幹線の整備効果を最大限発揮するためには、東京から大阪までの早期開業が必要

令和８年 11 月 京都府

京 都 府 の担当課	建設交通部 交通政策課(075-414-4359)

■リニア中央新幹線の現状計画図



■ルート比較検討

▶「京都駅ルート」の経済波及効果の試算は約 690 億円

	京都駅ルート	学研ルート (直線ルート)	奈良駅ルート
想定駅	京都駅	長池駅附近	奈良駅附近
路線長	146ｋｍ	136ｋｍ	152ｋｍ
所要時間	25分	19分	22分
建設費	3.45兆円	2.88兆円	3.17兆円
利用者便益	約2,070億円/年	約1,860億円/年	約1,880億円/年
事業者便益	約590億円/年	約330億円/年	約330億円/年
経済波及効果	**約690億円/年**	**約670億円/年**	**約650億円/年**

※明日の京都の高速鉄道検討委員会提言（H24．２）

（参考）

有識者や京都市との共同検討において、経済波及効果では「京都駅ルート」が、速達性・建設費では「学研ルート(直線ルート)」が、リダンダンシーでは「奈良駅ルート」が有利との分析結果が示されている。

日本海国土軸の形成に資する北陸新幹線等の整備について

【担当省庁】国土交通省

北陸新幹線（敦賀・新大阪間）等の整備推進のため、以下について要望する。

○北陸新幹線が京都府域を通る場合は、府民の理解と納得や関係市町の協力を得ることが不可欠であり、**様々な施工上の課題等について、十分な時間を確保した上で適切に対応**していただきたい。

○建設費の地方負担が極小化されるよう、**コスト縮減、貸付料の見直し、十分な財源の確保などにより地方負担を最小化し、これまでの制度に囚われず、地方負担制度の見直し**などにより**受益に応じた負担**としていただきたい。

○整備効果をより拡大するため、関西文化学術研究都市との**アクセス路線となるJR片町線（松井山手～木津）の複線化等、速達性の向上が実現するよう協力**していただきたい。

○日本海国土軸形成に資する**舞鶴を経て日本海に至る山陰新幹線**を含めた**北部地域の広域幹線鉄道のあり方検討**

【現状・課題等】

■国土の総合的な発展を目指し、東京一極集中に歯止めをかけ、近畿・西日本の経済の活性化を図るためには、敦賀・大阪間の早期整備が必要であり、その実現には、安定的な財源の確保が必要。

■令和７年12月15日の与党PT整備委員会において、敦賀以西の８つのルート案について再検証する方針が合意。令和８年６月30日の京都府ヒアリングでは、北陸新幹線が京都府域を通る場合は、府民の理解と納得や、関係市町の協力を得ることが不可欠であり、地下水をはじめとする様々な施工上の課題や、受益に応じた負担などについて、国及び鉄道・運輸機構において、適切に対応いただく必要があると申し上げてきたところ。

■令和８年７月15日の与党PT整備委員会の「とりまとめ」において、「今後着工５条件の充足を図るルート」を小浜・桂川ルートと決められ、建設費の負担については、様々な手法を列挙した上で「地方自治体による負担の極小化」が記載。

■建設費の地方負担については、既に東海道新幹線が通っている京都の立場としては、新幹線が初めて通る場所とは異なることから、これまでの制度に関わらず、地方負担の制度を見直すなどの措置により、受益に応じた負担とする必要がある。

令和８年 11 月 京都府

京 都 府 の担当課	建設交通部 交通政策課(075-414-4359)

【国の事業等】

■概算要求〔国土交通省〕

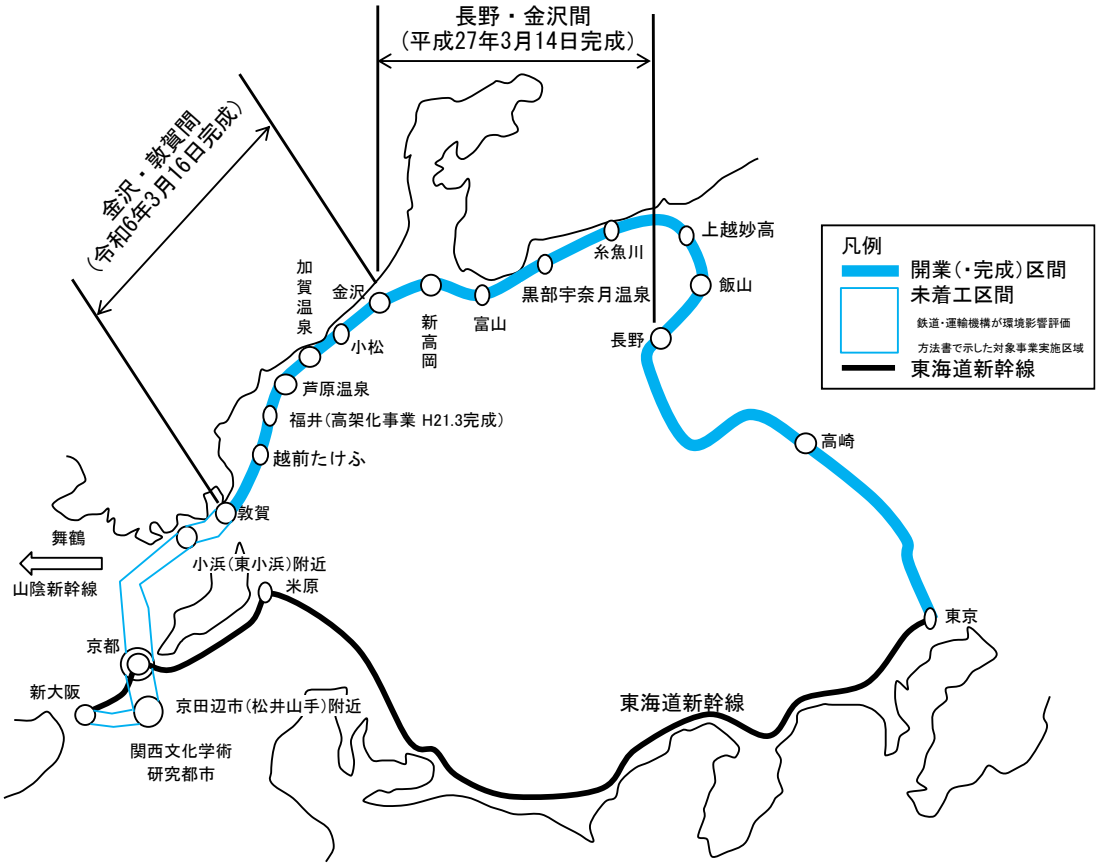
▶ 整備新幹線整備事業　約 804 億円（令和８年度予算約 804 億円）

北陸新幹線（敦賀・新大阪間）の新規着工に要する経費について事項要求

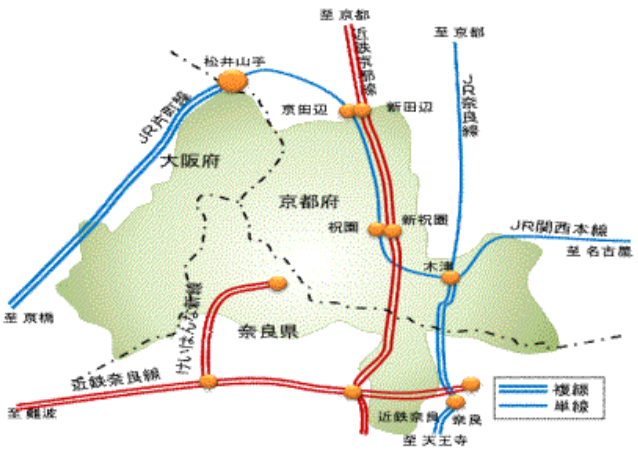
▶ 整備新幹線建設推進高度化等事業（北陸新幹線事業推進調査含む）　約 24 億円

（令和８年度予算約 19 億円）

■北陸新幹線の現状計画図



■JR 片町線の現状



複線化・快速運行の場合
松井山手～木津
28分　⇒　17分

北近畿タンゴ鉄道に対する支援措置の拡充等について

【担当省庁】国土交通省

北近畿タンゴ鉄道は、通勤、通学など日常生活や、観光活性化のため必要不可欠な社会インフラであり、平成 27 年度から全国に先駆けて上下分離方式を導入し、鉄道事業再構築実施計画（平成 27 年度～令和６年度）の認定を受け、鉄道施設等は沿線自治体がしっかりと支えてきたところである。

令和６年 12 月には、新たな鉄道事業再構築実施計画（令和７年度～令和 16 年度）の認定をいただいたところであり、社会資本整備総合交付金の基幹事業である「地域公共交通再構築事業」等により、北近畿タンゴ鉄道の再構築に対し継続して支援いただきたい。特に、多額の費用が必要となる車両更新については、計画的に更新できるよう支援を拡充していただきたい。

〔地域公共交通再構築事業等による支援の拡充〕

◯地域公共交通再構築事業による支援の拡充と十分な予算の確保

◯車両更新費が基幹事業として認められる要件の緩和

◯効果促進事業、ローカル鉄道観光資源活用促進事業等による車両更新費への十分な予算の確保

◯鉄道軌道安全輸送設備等整備事業による車両保存費（車両検査）への補助継続と十分な予算の確保

【現状・課題等】

■平成 27 年度から上下分離方式による鉄道事業再構築を実施し、京都丹後鉄道として再出発した本鉄道は、鉄道施設等の基盤部分を第三セクター方式として実質的に沿線自治体が保有・管理しており、国庫補助以外の費用は沿線自治体が負担

■令和５年度に創設された地域公共交通再構築事業を活用するため、沿線自治体等と連携して地域公共交通計画を策定し、令和７年度以降の鉄道事業再構築実施計画が令和６年 12 月に認定

■計画期間において、施設や車両の老朽化による設備投資の大幅な増加が見込まれる中で、地域公共交通再構築事業等の十分な予算確保と支援の拡充が不可欠

■特に多額の費用を要する車両更新は、交付対象事業全体の 20%目途に限定される効果促進事業では不足するため、他の補助金も活用しているが、全国的に多くの事業者が車両更新を予定しているため、十分な予算確保が不可欠

■令和７年４月に、車両更新費が一定要件を満たす場合は基幹事業の対象とされたが、北近畿タンゴ鉄道においては要件に合致しない

■令和８年度はインバウンド先進車両導入支援事業及びローカル鉄道観光資源活用促進事業により満額措置いただいたが、引き続き安定的な予算確保が必要

■また、安定した運行に欠かせない車両検査は鉄道軌道安全輸送設備等整備事業のみ活用可能であるが、令和７年度は全国的に予算が不足し、自治体負担が増大

京都府の担当課	建設交通部 交通政策課(075-414-4359)

【国の事業等】

■概算要求〔国土交通省〕

- ▶ 地域公共交通確保維持改善事業　765 億円の内数（令和８年度予算 206 億円の内数）
- ▶ 社会資本整備総合交付金(地域公共交通再構築事業)
 6,810 億円の内数（令和８年度予算 4597 億円の内数）
- ▶ 鉄道施設総合安全対策事業　199 億円（令和８年度予算 45 億円）
- ▶ ローカル鉄道観光資源活用促進事業〔観光庁〕
 67 億円の内数（令和８年度予算 46 億円）

■現在の制度概要

事業名	補助対象	補助率	要望
鉄道軌道安全輸送設備等整備事業	信号保安設備、防護設備、線路設備等のうち、大規模な修繕（非公共には車両更新を含む。）	【国 1/3】 ただし、鉄道事業再構築を実施した場合、財政力指数 0.46 未満の自治体の場合は国 1/2、それ以外は国 1/3	
社会資本整備総合交付金(地域公共交通再構築事業)	地域公共交通特定事業の実施計画の認定を受けた、持続可能性・利便性・効率性の向上に資する施設整備	【国 1/2】 効果促進事業（社会資本総合整備計画ごとに交付対象事業全体の 20%を目途）において、車両に対する支援も可能 **※線路設備の保守機能を有する先進車両で要件を満たすもの（1 線区当たり 1 両）は基幹事業の交付対象（令和７年４月）**	車両を基幹事業の対象とするための要件のうち、 ・先進車両の要件を「線路設備の保守機能」に限定せず、運行の省人化･省力化など幅広く対象とすること。 ・「１線区あたり１両」の要件撤廃 ・「レール保守用車両を保有していない事業者が導入する場合」の要件撤廃
インバウンド先進車両導入支援事業	先進的な車両（※観光車両の機能を含む車両）の導入、機能改良に関する経費	【国 1/2】	
ローカル鉄道観光資源活用促進事業	インバウンドの受入に対応した施設等の整備に関する経費	【国 1/2】	

■北近畿タンゴ鉄道の鉄道軌道安全輸送設備等整備事業に対する国の予算措置額

- ▶ 社総交に移行後は車両検査のみとなっており、計画的な車両検査による安定した運行のため、引き続き十分な予算措置が必要

【国費ベース】　（百万円）

	要望額	配分額	不足額	事業内容
令和７年度(補正含む)	115	74	41	R6～車両検査のみ（社総交に事業の大半を移行）
令和８年度(補正含む)	116	116	0	
令和９年度(補正含む)	124			

■北近畿タンゴ鉄道の地域公共交通再構築事業（社総交）に対する国の予算措置額

- ▶ 計画に基づき大規模設備や車両の更新を予定するなど、今後はこれまで以上に多額の予算措置が必要

【国費ベース】　（百万円）

	要望額	配分額	不足額	事業内容
令和７年度(補正含む)	728	728	0	軌道・電気設備、車両更新等
令和８年度(補正含む)	892	892	0	
令和９年度(補正含む)	949			

※R8 実施事業の一部が R7 年度に前倒して配分されているが、本表では R8 年度に含めている。
また、R8 はインバウンド先進車両導入支援事業、ローカル鉄道観光資源活用促進事業を含む。